



山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議

【トピック】

- ◆ 令和3年度第2回障害者差別解消支援ネットワーク会議の報告について
- ◆ 令和3年度の障害を理由とする差別の相談状況について
- ◆ 令和4年度障害者差別地域相談員について

事務局：山梨県障害福祉課
〒400-8501
山梨県甲府市丸の内1-6-1
Tel 055-223-1460
Fax 055-223-1464
E-mail shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp

令和3年度第2回障害者差別解消支援ネットワーク会議

令和4年2月16日（水）に、令和3年度第2回障害者差別解消支援ネットワーク会議を開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、オンラインでの開催となりましたが、2年ぶりに開催することができ、有意義なものとなりました。会議では、令和3年度の障害者差別に関わる相談内容の状況の報告と、質疑応答、意見交換が行われました。今回は、会議で出されたご意見等を紹介します。（紙面の都合上、全てのご意見等を掲載することができませんが、ご了承ください。）

なお、令和3年度の「障害を理由とする差別の相談状況（概略）」については、裏面に掲載してありますので、ご覧ください。

障害当事者を含めた体験交流等について



〈ご意見〉

障害当事者、家族の方及び参加を希望される方での体験交流等を開催したらどうか。

また、この会議では、差別が発生した事例のみでなく、差別に当たると考えられる課題を検討して、提案すべきである。以前「国の関係省庁は早急に対策を行うことをお願いしたい」という意見をだしましたが、どのような状況か。

〈回答〉県障害福祉課

障害の当事者、家族及び参加を希望される方での体験交流等の会議の開催は大変有意義だと感じています。感染症対策に配慮しながら、どのように進めればよいか検討していきます。

差別や課題の検討について、国において、改正障害者差別解消法の施行に向け、意見を民間団体や当事者に聞きながら、論点整理が進められていますので、議論の経過を確認し、皆様にも情報を提供してまいります。

各所で進む無人化について

〈ご意見〉

店のレジ、鉄道機関などで無人化が進んでいる。乗車券を買う際、駅のホームを移動する際、視覚障害者には危険が伴う。コロナ対策で非接触が進み、無人化、セルフレジなど人と人が接触しないで、いろいろなことが進む傾向があるが、見えないものは、人の手助けがないと、非常に困る。事故があってからでは遅いので、関係機関等のご理解、ご支援をお願いしたい。



〈回答〉関東運輸局山梨運輸支局

駅、バスの会社に事前にいつ使用したいなど連絡いただければ、対応すると聞いています。どうしても難しい場合は、理由を適切に説明することになっています。ご意見について、関係部署に伝え、共有を図ります。

障害者差別解消法改正への取組について

〈ご意見〉

障害者差別解消法改正の施行までの3年は長い。企業も大変な状況だが、共生社会に向けて課題の解決を急がなければならない。各省庁や関連機関の方が参加されているこのネットワーク会議でも本気で議論した方がいい。

〈回答〉県障害福祉課

国では現在、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針について、改定のための検討を進めており、令和4年度中には改訂したものを国が示す見込みです。国の検討状況を見ながら、県としても、課題検討の具体的な進め方を決めていきます。



限られた時間の中で、貴重なご意見をありがとうございました。令和4年度の第1回ネットワーク会議は8月下旬を予定しています。障害者差別解消のため、ご協力をよろしくお願いいたします。

「令和3年度の障害を理由とする差別の相談状況について」

昨年度、障害を理由とする差別の相談件数は33件。そのうち、不当な差別の訴えに関わる相談は12件、合理的配慮の提供に関わる相談は21件で、過去5年間で最少でした。

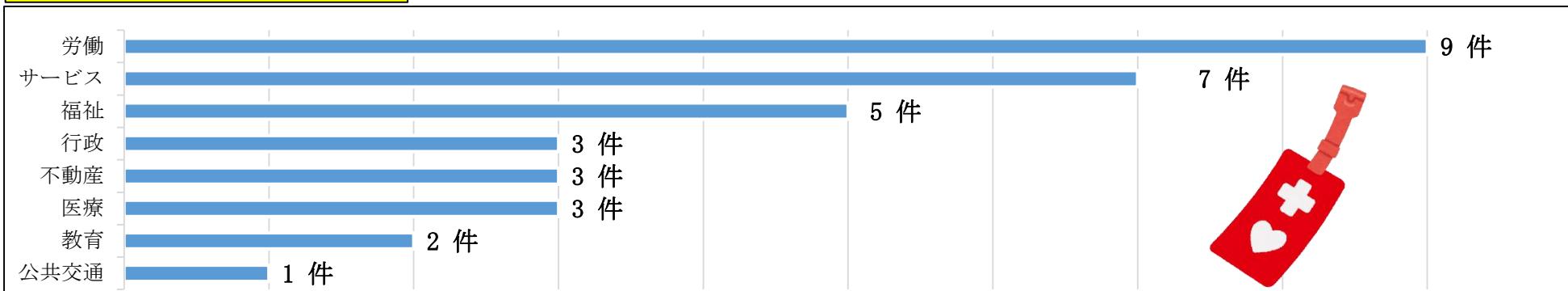
相談分野別件数は、労働関係が9件と最多となりました。

相談件数の推移

H28. 4. 1 障害者差別解消法、(改正)山梨県障害者幸住条例施行から

区分		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	累計(6年間)
障害者差別に該当する相談件数		43件	54件	64件	52件	71件	33件	317件
区分別	不当な差別の訴え	22件	24件	22件	22件	25件	12件	127件
	合理的配慮の提供要望	21件	30件	42件	30件	46件	21件	190件

R3年度 相談分野別件数



令和3年度につきましては、令和2年度に比べ相談件数は半数以下に減少しました。障害者差別に対し幅広い理解が得られるようになったことが要因の一つであると思いますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が一つの要因となって、外出を控える人が多くなり、社会で人と人がふれあう機会が減少したことも大きな原因となっていると考えられます。障害者にとって貴重なコミュニケーションの場面が失われることが危惧されます。

令和4年度障害者差別地域相談員

令和4年度障害者差別地域相談員委嘱状交付式は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のために4月下旬に委嘱状の送付をもって代えさせていただきました。障害者差別地域相談員の業務等に関する研修会につきましては、6月17日(金)に開催を予定しております。

令和4年度は、全市町村から44人の地域相談員のご推薦をいただき、県知事からの委嘱状を送付させていただきました。本年度の各市町村の配置体制の状況を紹介します。

- 27市町村の地域相談員配置状況
- ❑ 複数配置の市町村14、単独配置の市町村13 (複数配置が増えています。)
- ❑ 複数配置14市町村のうち、市町村障害福祉担当課職員(以下、担当課職員)と障害者相談員等の組合せによる配置の市町村10

➤ 地域相談員の構成

担当課職員24人、市町村等相談支援センター相談員14人

身体・知的障害者相談員・身障者福祉社会会長・施設長等6人 (新規地域相談員21人)



本年度も、信頼される相談体制の構築と引き続きの周知、地域相談員と担当課職員との連携、相談員連絡会などの開催に取り組んでいただき、情報交換と共有、地域への啓発活動をお願いしています。

地域相談員の名簿は、県のホームページでご覧いただくことができます。皆さんの市町村の相談員の方々をご確認ください。アクセス方法は次のとおりです。

[県HP]→[医療・健康・福祉]→[相談窓口]→[障害者]→[障害者差別地域相談員]